官　庁　発　表

官　庁　事　項

人事院年次報告（業務状況報告）

国家公務員法第24条第１項の規定に基づいて、人事院から、令和７年度の人事院の業務の状況について報告があったので、同条第２項の規定により次のとおり公表する。

はじめに

人事院は、公務の民主的かつ能率的な運営を国民に対し保障するという国家公務員法の基本理念の下、人事行政の公正の確保と職員の利益の保護等その使命の達成に努めてきており、人事院勧告制度を始めとする公務員制度は、行政運営の基盤として重要な機能を果たしている。

人事院のこれまでの改革の成果を継続し、更に高めていくためには、改革を新たなフェーズに進める必要がある。このような認識の下、令和７年８月の人事院勧告では、同年３月の「人事行政諮問会議」最終提言を真摯に受け止め、多様で優秀な人材が集い、職員の成長と挑戦を支える「これから」の公務の実現のため、新たな時代にふさわしい真の人材マネジメント改革を迅速に進めることを示した。そして、実現を目指す「これから」の公務として、「高い使命感とやりがいを持って働ける公務」、「実力本位で活躍できる公務」、「働きやすさと成長が両立する公務」、「誰もが挑戦できる開かれた公務」の４つの柱を掲げ、現在、具体的な施策を迅速かつ着実に実装すべく取組を進めている。

本報告書は、主として令和７年度における人事院の業務の状況をまとめたものであり、第１編は「人事行政」全般について、第２編は「国家公務員倫理審査会の業務」の状況について記述している。このうち第１編は３部からなり、第１部は、令和７年度における人事行政の主な動きについて記述している。次いで第２部では、「公務における転勤の現状と今後について　～時代に応じた持続可能な公務を目指して～」と題し、職員の働き方や価値観が多様化する中で、職員の意向に配慮した転勤とするための施策や転勤に係る負担軽減・円滑化のための施策について提案を行っている。そして第３部では、令和７年度の人事院の業務状況について、各種資料を掲載して記述している。

本報告書により、人事行政及び公務員に対する理解が一層深まることを願うものである。

目　　次

はじめに
第１編　人事行政
第１部　人事行政この１年の主な動き
第１章　適正な公務員給与の確保等（令和７年勧告・報告）
　１　官民給与の比較方法の見直し
　２　官民給与の比較結果
　３　勧告・報告の概要
第２章　公務員人事管理における主な課題の取組状況
　第１節　高い使命感とやりがいを持って働ける公務
　　１　国家公務員行動規範の策定・浸透
　　２　「選ばれる」公務職場の実現～公務のブランディング～
　第２節　実力本位で活躍できる公務
　第３節　働きやすさと成長が両立する公務
　　１　超過勤務の縮減―月100時間等の上限を超える超過勤務の最小化に向けて
　　２　時代に即した働き方の推進等
　　３　職員のWell-beingの土台づくりのための取組
　　４　主体的な学びと成長の支援等
　第４節　誰もが挑戦できる開かれた公務
　　１　ＣＢＴ方式の導入を始めとした採用試験の抜本的見直し
　　２　採用におけるインターンシップの更なる活用
　　３　官庁訪問プロセスの改善
　　４　アルムナイ採用も含めた経験者採用の円滑化
　　５　技術系人材の確保に特化した採用ルートの構築
第２部　公務における転勤の現状と今後について～時代に応じた持続可能な公務を目指して～
はじめに
第１章　転勤の意義と制度
　第１節　転勤の意義
　第２節　職員の転勤に関する現行の人事運用や制度の概要
　　１　人事運用
　　２　転勤に関する現行の制度概要
第２章　各府省・職員の転勤に対する意識等
　第１節　各府省の転勤に対する意識・対応等
　　１　転勤を含めた異動パターンについて
　　２　転勤を行う意義・目的について
　　３　転勤の有無や範囲等の説明について
　　４　転勤をめぐる人事管理上の課題等について
　　５　職員の意向に配慮した転勤について
　　６　転勤した職員に対する配慮について
　　７　転勤の代替手段の検討について
　第２節　職員の転勤に対する意識等
　　１　アンケート方法、回答状況
　　２　アンケート結果
第３章　民間企業等における転勤の実態と取組
　第１節　民間企業等における転勤の実態
　第２節　民間企業等における転勤に関する取組
　　１　民間企業の取組
　　２　地方公共団体の取組
　第３節　諸外国政府・国際機関における転勤の実情
　　１　転勤の意義・必要性
　　２　人事運用・転勤に対する支援・インセンティブ
　　３　職員の意向への配慮、職員の理解の確保
第４章　転勤の必要性・課題等の再整理と今後の施策の方向性
　第１節　公務における転勤の必要性・課題等の再整理
　第２節　転勤に係る施策の方向性
　　１　職員の意向に配慮した転勤とするための施策の方向性
　　２　転勤に係る負担軽減・円滑化のための施策の方向性
おわりに